

令和2年10月6日

第2学年保護者様

習志野市立習志野高等学校
校長 岩波 永
2学年主任 中谷 総一

令和2年度第2学年修学旅行の中止について

平素より本校の教育活動に格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、11月10日(火)から13日(金)の日程で、広島・京都・大阪方面への修学旅行を予定しておりましたが、以下の理由から中止とすることに決定しました。

[理由]

- ・全国的に新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、今後も予断を許さない状況であり、安全を十分に確保することは、困難と判断したため。
- ・出発日に発熱や風邪症状がある生徒は参加できないこと。また、同居家族に発熱や風邪症状がある生徒は、参加できない可能性があること。
- ・旅行先で、発熱や風邪症状がある場合、症状が改善するまで他の生徒と接触しないよう、別室での待機または別行動となること。
- ・旅行先で新型コロナウイルス対応に感染した者、または、濃厚接触者と特定された者は、原則として旅行先で保護者引き渡しとなること。
- ・PCR検査等を受けたため旅行先での滞在期間が延びる可能性があること。
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言や自治体独自の移動制限の要請等があった場合には、直前の中止となる場合もあること。
- ・校内に感染者が出たこと(他学年生徒や職員も含む)に伴い、学校安全保健法第20条により、当該学年または学校全体が臨時休校となり、かつ出発日までに休校期間が終了しない場合は中止となること。
- ・修学旅行中止により生じる高額な旅行契約解除に関する料金(キャンセル料)は保護者負担となること。

[旅行契約解除に関わる料金について]

- ・旅行契約解除に伴い、企画料金の支払いが発生しますが、市費で負担することが決定しています。

[代替研修(校外学習)について]

- ・今後、全国の感染状況を注視しながら、修学旅行に代わる行事として日帰りの学年行事の実施を検討しております。具体的な内容等が決定しましたら、改めて御連絡いたします。その際には、お手数をおかけいたしますが、「参加承諾書」の御提出をお願いいたします。

[学年積立金(修学旅行代金)の返金について]

- ・後日改めてお知らせいたします。

問合せ先
習志野市立習志野高等学校
電話 047-472-2148
教頭 張 能 正 昭
教頭 山 下 欣 宏